

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2014-184260(P2014-184260A)

【公開日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2014-89363(P2014-89363)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 8

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月28日(2014.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報である会員占有情報をウェブサイト上で公開するサーバと、会員が利用する利用者端末とを備える遊技用システムであって、

前記利用者端末は、

店舗に設置された遊技機から出力される出力情報を取得する出力情報取得手段と、

該出力情報取得手段によって前記出力情報を取得済であることを特定可能なアクセスを前記サーバに行なうアクセス手段とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末からの前記アクセスを受付けるアクセス受付手段と、

該アクセス受付手段によって受けられたアクセスに応じて、当該アクセス元の利用者端末を利用する会員の会員占有情報を変化させるためのアクセス対応変化処理を行なう会員占有情報変化処理手段とを備え、

前記出力情報は、遊技機の種類に応じて種類が異なり、

前記アクセス手段は、前記出力情報の種類および当該アクセス元の利用者端末を利用する会員を特定可能なアクセスを行ない、

前記会員占有情報変化処理手段は、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから前記出力情報の種類を特定する特定処理と、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから特定される会員の会員占有情報を、前記特定処理により特定される前記出力情報の種類に応じて異なる態様で変化させるためのアクセス対応変化処理とを行なうことを特徴とする、遊技用システム。

【請求項2】

前記会員占有情報変化処理手段は、さらに、会員の所有する価値と引換えに会員占有情報を変化させるための価値引換変化処理を行ない、当該価値引換変化処理としては、第1変化態様で会員占有情報を変化させるための処理を行なうとともに、前記アクセス対応変化処理としては、前記第1変化態様とは異なる第2変化態様で会員占有情報を変化させるための処理を行なうことを特徴とする、請求項1に記載の遊技用システム。

【請求項3】

前記会員占有情報変化処理手段は、前記アクセス受付手段によって受付けられた出力情報の数に応じた変化態様、または、前記アクセス受付手段によって受付けられた出力情報の種類の組合せに応じた変化態様で会員占有情報を変化させるための処理を行なうことを特徴とする、請求項1に記載の遊技用システム。

【請求項4】

前記サーバは、さらに、

前記会員占有情報変化処理手段によって前記会員占有情報を変化させるための処理が行なわれてから予め定められた有効期間が経過したことに基づいて、当該処理による変化を無効化する変化無効化手段を備えることを特徴とする、請求項1から請求項3までのいずれかに記載の遊技用システム。

【請求項5】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段を有するサーバと、店舗に設置された遊技機と、会員が利用する利用者端末とを備える遊技用システムであって、

前記利用者端末は、

前記サーバから変化前キャラクタ情報を取得するキャラクタ取得手段と、

該キャラクタ取得手段によって取得された変化前キャラクタ情報を前記遊技機に出力する利用者端末キャラクタ出力手段とを備え、

前記遊技機は、

前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付ける遊技機キャラクタ入力受付手段と、

当該遊技機の利用に応じて、前記遊技機キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうキャラクタ変化処理手段と、

該キャラクタ変化処理手段によって変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力する遊技機キャラクタ出力手段とを備え、

前記利用者端末は、さらに、

前記遊技機から出力された変化後キャラクタ情報の入力を受付ける利用者端末キャラクタ入力受付手段と、

該利用者端末キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化後キャラクタ情報を前記サーバに送信するキャラクタ送信手段とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し、

前記キャラクタ変化処理手段は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる態様でキャラクタ情報を変化させる処理を行ない、

前記キャラクタ送信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに送信し、

前記キャラクタ受信手段は、前記会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報を更新して公開することを特徴とする、遊技用システム。

【請求項6】

前記サーバは、さらに、

前記キャラクタ公開手段によって前記変化後キャラクタ情報に更新されてから予め定められた有効期間が経過したことに基づいて、当該更新を無効化する更新無効化手段を備えることを特徴とする、請求項5に記載の遊技用システム。

【請求項 7】

前記遊技用システムは、さらに、

前記遊技機に対応して設けられ、当該遊技機と通信して遊技媒体を貸出す処理を行うとともに、前記利用者端末と通信可能な遊技用装置を備え、

前記遊技機キャラクタ入力受付手段および前記遊技機キャラクタ出力手段は、それぞれ、前記遊技用装置を介して前記利用者端末と変化前キャラクタ情報および変化後キャラクタ情報を入出力することを特徴とする、請求項5または請求項6に記載の遊技用システム。

【請求項 8】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報である会員占有情報をウェブサイト上で公開する遊技用サーバであって、

店舗に設置された遊技機から出力される出力情報を取得する会員が利用する利用者端末からの前記出力情報を取得済であることを特定可能なアクセスを受付けるアクセス受付手段と、

該アクセス受付手段によって受けられたアクセスに応じて、当該アクセス元の利用者端末を利用する会員の会員占有情報を変化させるためのアクセス対応変化処理を行なう会員占有情報変化処理手段とを備え、

前記出力情報は、遊技機の種類に応じて種類が異なり、

前記アクセス受付手段は、前記出力情報の種類および当該アクセス元の利用者端末を利用する会員を特定可能なアクセスを受付け、

前記会員占有情報変化処理手段は、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから前記出力情報の種類を特定する特定処理と、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから特定される会員の会員占有情報を、前記特定処理により特定される前記出力情報の種類に応じて異なる態様で変化させるためのアクセス対応変化処理とを行なうことを特徴とする、遊技用サーバ。

【請求項 9】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段を有する遊技用サーバであって、

変化前キャラクタ情報は、会員が利用する利用者端末によって、当該遊技用サーバから取得され、店舗に設置された遊技機に出力され、当該遊技機によって、前記利用者端末から入力が受けられ、当該遊技機の利用に応じて変化後キャラクタ情報に変化させる処理が行なわれ、

変化後キャラクタ情報は、前記利用者端末に出力され、当該利用者端末によって、前記遊技機から入力が受けられ、前記遊技用サーバに送信され、

前記遊技用サーバは、

前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し、

変化前キャラクタ情報は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる態様でキャラクタ情報を変化させる処理が行なわれ、

前記キャラクタ受信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報を更新して公開することを特徴とする、遊技用サーバ。

【請求項 10】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段を有するサーバと、店舗に設置された遊技

機とを備える遊技用システムであって、

前記遊技機は、

会員が利用する利用者端末によって前記サーバから取得され、前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付ける遊技機キャラクタ入力受付手段と、

当該遊技機の利用に応じて、前記遊技機キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうキャラクタ変化処理手段と、

該キャラクタ変化処理手段によって変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力する遊技機キャラクタ出力手段とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末によって前記遊技機から入力が受けられ、前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し、

前記キャラクタ変化処理手段は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる様でキャラクタ情報を変化させる処理を行ない、

前記キャラクタ受信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報を更新して公開することを特徴とする、遊技用システム。

【請求項 11】

所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するサーバによって実行されるサーバ用プログラムと、店舗に設置された遊技機によって実行される遊技機用プログラムとを含む遊技用プログラムであって、

前記遊技機用プログラムは、

会員が利用する利用者端末によって前記サーバから取得され、前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付けるステップと、

当該遊技機の利用に応じて、入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうステップと、

変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力するステップとを前記遊技機に実行させ、

前記サーバ用プログラムは、

前記利用者端末によって前記遊技機から入力が受けられ、前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するステップと、

受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報を更新して前記ウェブサイト上で公開するステップとを前記サーバに実行させ、

変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうステップは、複数種類の遊技機でそれ異なる様でキャラクタ情報を変化させる処理を行なうステップを含み、

キャラクタ情報を公開するステップは、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信するステップを含み、

前記サーバ用プログラムは、さらに、

前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報を更新して公開するステップを前記サーバに実行させることを特徴とする、遊技用プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明はかかる事情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、ウェブサイトの会員による店舗での店舗装置としての遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることが可能な遊技用システム、遊技用サーバ、および、遊技用プログラムを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報である会員占有情報(たとえば、アバター)をウェブサイト上で公開するサーバ(たとえば、ウェブサイトサーバ200)と、会員が利用する利用者端末(たとえば、携帯端末100)とを備える遊技用システム(たとえば、アバター管理システム10)であって、

前記利用者端末は、

店舗(たとえば、遊技場30)に設置された遊技機(たとえば、パチンコ遊技機700などの遊技機)から出力される出力情報(たとえば、出力条件に応じたパスワードが図形パターン化された2次元コード191)を取得する出力情報取得手段(たとえば、データ処理部110、カメラ部190、図24のステップS153,ステップS154)と、

該出力情報取得手段によって前記出力情報を取得済であることを特定可能なアクセスを前記サーバに行なうアクセス手段(たとえば、データ処理部110、無線通信部160、図24のステップS161,ステップS165)とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末からの前記アクセスを受付けるアクセス受付手段(たとえば、データ処理部210、通信部260、図26のステップS251,ステップS263)と、

該アクセス受付手段によって受けられたアクセスに応じて、当該アクセス元の利用者端末を利用する会員の会員占有情報を変化させるためのアクセス対応変化処理(たとえば、2次元コード191に含まれるパスワードに対応するアイテムIDの特別アイテムを付与し、付与された特別アイテムをアバターに着用させる処理)を行なう会員占有情報変化処理手段(たとえば、データ処理部210、記憶部220、図10のアバターDB、図26のステップS256,ステップS261,ステップS264)とを備え、

前記出力情報は、遊技機の種類に応じて種類が異なり(たとえば、図23のステップS703で、図11の出力情報DBで示されるように、出力条件ごとに異なる2次元コード191が出力される。)、

前記アクセス手段は、前記出力情報の種類および当該アクセス元の利用者端末を利用する会員を特定可能なアクセスを行ない(たとえば、図24のステップS161,ステップS165)、

前記会員占有情報変化処理手段は、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから前記出力情報の種類を特定する特定処理と、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから特定される会員占有情報を、前記特定処理により特定される前記出力情報の種類に応じて異なる態様で変化させるためのアクセス対応変化処理とを行なう(たとえば、図12の特別アイテム付与DBで示されるように、図26のステップS253,ステップS256,ステップS261で、取得された2次元コード191に含まれるパスワードごとに異なるアイテムIDの特別アイテムが付与され、図26のステップS264で、付与された特別アイテムがアバター

に着用される。)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、利用者端末によって、店舗に設置された遊技機から出力される出力情報が取得され、出力情報を取得済であることを特定可能なアクセスがサーバに行なわれる。サーバによって、利用者端末からのアクセスが受付けられ、受付けられたアクセスに応じて、当該アクセス元の利用者端末を利用する会員の会員占有情報を変化させるためのアクセス対応変化処理が行なわれる。

利用者端末によって、出力情報の種類および当該アクセス元の利用者端末を利用する会員を特定可能なアクセスが行なわれる。サーバによって、受付けられたアクセスから出力情報の種類を特定する特定処理と、受付けられたアクセスから特定される会員の会員占有情報を特定処理により特定される出力情報の種類に応じて異なる態様で変化させるためのアクセス対応変化処理とが行なわれる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このため、ウェブサイトの会員は、会員占有情報を変化させるために、店舗に設置された遊技機を利用する。また、遊技機の利用者は、出力情報に基づく会員占有情報の変化を享受するために、ウェブサイトでの会員登録をする。その結果、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることができることが可能な遊技用システムを提供することができる。

また、遊技機の種類に応じて種類が異なる態様での会員占有情報の変化を、会員は、享受することができる。その結果、様々な種類の出力情報を取得する動機付けができるため、会員による、様々な種類の遊技機の利用を促進できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このため、価値と引換えるだけで享受できる第1変化態様とは異なる第2変化態様での会員占有情報の変化を享受するためには、会員は、遊技機を利用しなければならない。このため、第2変化態様に希少性を持たせることができる。また、このように希少性がある第2変化態様を享受するためには、会員は、遊技機を利用しなければならない。その結果、会員による遊技機の利用をさらに促進できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(3) 前記会員占有情報変化処理手段は、前記アクセス受付手段によって受けられた出力情報の数に応じた変化態様、または、前記アクセス受付手段によって受けられた出力情報の種類の組合せに応じた変化態様で会員占有情報を変化させるための処理（たとえば、図26のステップS258、ステップS261で、図13のプレミアムアイテム付与DBで示される2次元コード191のデータ番号の組合せに対応するアイテムIDのプレミアムアイテムを付与し、図26のステップS264で、付与されたプレミアムアイテムをアバターに着用させる処理）を行なう。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

このため、取得された出力情報の数に応じた変化態様、または、取得された出力情報の種類の組合せに応じた変化態様での会員占有情報の変化を、会員は、享受することができる。その結果、複数の出力情報を取得する動機付けができるため、会員による、遊技機の利用を促進できる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(4) 前記サーバは、さらに、

前記会員占有情報変化処理手段によって前記会員占有情報を変化させるための処理が行なわれてから予め定められた有効期間が経過したことに基づいて、当該処理による変化を無効化する変化無効化手段（たとえば、データ処理部210、図9の特別アイテム・プレミアムアイテムDB、図10のアバターDB、図31のステップS281～ステップS283）を備える。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

このため、有効期間が経過した後に、当該会員占有情報の変化を継続させるためには、会員は、再度、遊技機を利用して出力情報を取得しなければならない。その結果、会員による、再度の遊技機の利用を促進できる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(5) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報（たとえば、アバター）をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段（たとえば、データ処理部210、通信部260、図18のステップS246）を有するサーバ（たとえば、ウェブサイトサーバ200）と、店舗（たとえば、遊技場30）に設置された遊技機（たとえば、パチンコ遊技機700などの遊技機）と、会員が利用する利用者端末（たとえば、携帯端末100）とを備える遊技用システム（たとえば、アバター管理システム10）であって、

前記利用者端末は、

前記サーバから変化前キャラクタ情報（たとえば、変化前のアバターに関するデータ（顔のアイテムID、髪型のアイテムID、着用アイテムのアイテムID、および、所持アイテムのアイテムID））を取得するキャラクタ取得手段（たとえば、データ処理部110、無線通信部160、図24のステップS172、ステップS173）と、

該キャラクタ取得手段によって取得された変化前キャラクタ情報を前記遊技機に出力する利用者端末キャラクタ出力手段（たとえば、データ処理部110、赤外線通信部180、図24のステップS174）とを備え、

前記遊技機は、

前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付ける遊技機キャラクタ入力受付手段（たとえば、払出制御部765、図30のステップS711）と、

当該遊技機の利用に応じて、前記遊技機キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報（たとえば、変化後のアバターに関するデータ）に変化させる処理（たとえば、特別アイテムを付与し、付与された特別アイテムをアバターの着用アイテムに加える処理）を行なうキャラクタ変化処理手段（たとえば、払出制御部765、図30のステップS713、ステップS714）と、

該キャラクタ変化処理手段によって変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力する遊技機キャラクタ出力手段（たとえば、払出制御部765、図30のステップS617）とを備え、

前記利用者端末は、さらに、

前記遊技機から出力された変化後キャラクタ情報の入力を受付ける利用者端末キャラクタ入力受付手段（たとえば、データ処理部110、赤外線通信部180、図24のステップS177）と、

該利用者端末キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化後キャラクタ情報を前記サーバに送信するキャラクタ送信手段（たとえば、データ処理部110、無線通信部160、図24のステップS178）とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段（たとえば、データ処理部210、通信部260、図29のステップS273）を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し（たとえば、図29のステップS274、図18のステップS246）。

前記キャラクタ変化処理手段は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる態様でキャラクタ情報を変化させる処理を行ない、

前記キャラクタ送信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに送信し、

前記キャラクタ受信手段は、前記会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報で特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報に更新して公開する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

このような構成によれば、利用者端末によって、サーバから変化前キャラクタ情報が取得され、取得された変化前キャラクタ情報が遊技機に出力される。遊技機によって、利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力が受けられ、当該遊技機の利用に応じて、入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理が行なわれ、変化させられた変化後キャラクタ情報が利用者端末に出力される。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

利用者端末によって、遊技機から出力された変化後キャラクタ情報の入力が受けられ、入力が受けられた変化後キャラクタ情報がサーバに送信される。サーバによって、利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報が受信され、受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報が、当該変化後キャラクタ情報に更新されて公開される。

遊技機によって、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる態様でキャラクタ情報を変化させる処理が行なわれる。利用者端末によって、利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに送信される。サーバによって、会員情報をさらに受信され、会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報が、変化後キャラクタ情報に更新されて公開される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

このため、ウェブサイトの会員は、キャラクタ情報を変化させるために、店舗に設置された遊技機を利用する。また、遊技機の利用者は、遊技機の利用に応じたキャラクタ情報の変化を享受するために、ウェブサイトでの会員登録をする。その結果、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることができが可能な遊技用システムを提供することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(6) 前記サーバは、さらに、

前記キャラクタ公開手段によって前記変化後キャラクタ情報に更新されてから予め定められた有効期間が経過したことに基づいて、当該更新を無効化する更新無効化手段（たとえば、データ処理部210、図9の特別アイテム・プレミアムアイテムDB、図10のアバターDB、図31のステップS281～ステップS283）を備える。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

このため、有効期間が経過した後に、当該キャラクタ情報の更新を継続させるためには、会員は、再度、遊技機を利用しなければならない。その結果、会員による、再度の遊技機の利用を促進できる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(7) 前記遊技用システムは、さらに、

前記遊技機に対応して設けられ、当該遊技機と通信して遊技媒体（たとえば、パチンコ玉）を貸出す処理を行なうとともに、前記利用者端末と通信可能な遊技用装置（たとえば、カードユニット600）を備え、

前記遊技機キャラクタ入力受付手段および前記遊技機キャラクタ出力手段は、それぞれ、前記遊技用装置を介して前記利用者端末と変化前キャラクタ情報および変化後キャラクタ情報を入出力する（たとえば、図24のステップS174、ステップS176、ステップS177、図30のステップS611、ステップS615、ステップS617）。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

このような構成によれば、遊技機によって、遊技用装置を介して、利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力が受けられ、変化させられた変化後キャラクタ情報が、遊技用装置を介して利用者端末に出力される。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

(8) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報である会員占有情報をウェブサイト上で公開する遊技用サーバであって、

店舗に設置された遊技機から出力される出力情報を取得する会員が利用する利用者端末からの前記出力情報を取得済であることを特定可能なアクセスを受付けるアクセス受付手

段と、

該アクセス受付手段によって受けられたアクセスに応じて、当該アクセス元の利用者端末を利用する会員の会員占有情報を変化させるためのアクセス対応変化処理を行なう会員占有情報変化処理手段とを備え、

前記出力情報は、遊技機の種類に応じて種類が異なり、

前記アクセス受付手段は、前記出力情報の種類および当該アクセス元の利用者端末を利用する会員を特定可能なアクセスを受け、

前記会員占有情報変化処理手段は、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから前記出力情報の種類を特定する特定処理と、

前記アクセス受付手段によって受けられたアクセスから特定される会員の会員占有情報を、前記特定処理により特定される前記出力情報の種類に応じて異なる態様で変化させるためのアクセス対応変化処理とを行なう。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

このような構成によれば、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることができ可能な遊技用サーバを提供することができる。また、様々な種類の出力情報を取得する動機付けができるため、会員による、様々な種類の遊技機の利用を促進できる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

(9) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段を有する遊技用サーバであって、

変化前キャラクタ情報は、会員が利用する利用者端末によって、当該遊技用サーバから取得され、店舗に設置された遊技機に出力され、当該遊技機によって、前記利用者端末から入力が受けられ、当該遊技機の利用に応じて変化後キャラクタ情報に変化させる処理が行なわれ、

変化後キャラクタ情報は、前記利用者端末に出力され、当該利用者端末によって、前記遊技機から入力が受けられ、前記遊技用サーバに送信され、

前記遊技用サーバは、

前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し、

変化前キャラクタ情報は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる態様でキャラクタ情報を変化させる処理が行なわれ、

前記キャラクタ受信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報

を、変化後キャラクタ情報に更新して公開する。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

このような構成によれば、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることが可能な遊技用サーバを提供することができる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

(10) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するキャラクタ公開手段を有するサーバと、店舗に設置された遊技機とを備える遊技用システムであって、

前記遊技機は、

会員が利用する利用者端末によって前記サーバから取得され、前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付ける遊技機キャラクタ入力受付手段と、

当該遊技機の利用に応じて、前記遊技機キャラクタ入力受付手段によって入力が受けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうキャラクタ変化処理手段と、

該キャラクタ変化処理手段によって変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力する遊技機キャラクタ出力手段とを備え、

前記サーバは、

前記利用者端末によって前記遊技機から入力が受けられ、前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するキャラクタ受信手段を備え、

前記キャラクタ公開手段は、前記キャラクタ受信手段によって受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して公開し、

前記キャラクタ変化処理手段は、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる様でキャラクタ情報を変化させる処理を行ない、

前記キャラクタ受信手段は、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信し、

前記キャラクタ公開手段は、前記会員情報で特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報に更新して公開する。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

このような構成によれば、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることが可能な遊技用システムを提供することができる。

【手続補正28】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0038****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0038】**

(11) 所定の会員登録を行なった会員ごとに付与され変化可能な情報であるキャラクタ情報をウェブサイト上で公開するサーバによって実行されるサーバ用プログラムと、店舗に設置された遊技機によって実行される遊技機用プログラムとを含む遊技用プログラムであって、

前記遊技機用プログラムは、

会員が利用する利用者端末によって前記サーバから取得され、前記利用者端末から出力された変化前キャラクタ情報の入力を受付けるステップと、

当該遊技機の利用に応じて、入力が受付けられた変化前キャラクタ情報を変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうステップと、

変化させられた変化後キャラクタ情報を前記利用者端末に出力するステップとを前記遊技機に実行させ、

前記サーバ用プログラムは、

前記利用者端末によって前記遊技機から入力が受付けられ、前記利用者端末から送信されてきた変化後キャラクタ情報を受信するステップと、

受信された変化後キャラクタ情報の送信元の利用者端末を利用する会員の変化前キャラクタ情報を、当該変化後キャラクタ情報に更新して前記ウェブサイト上で公開するステップとを前記サーバに実行させ、

変化後キャラクタ情報に変化させる処理を行なうステップは、複数種類の遊技機でそれぞれ異なる様態でキャラクタ情報を変化させる処理を行なうステップを含み、

キャラクタ情報を公開するステップは、前記利用者端末を利用する会員を特定可能な会員情報をさらに受信するステップを含み、

前記サーバ用プログラムは、さらに、

前記会員情報を特定される会員の変化前のキャラクタ情報を、変化後キャラクタ情報を更新して公開するステップを前記サーバに実行させる。

【手続補正29】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0039****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0039】**

このような構成によれば、ウェブサイトの会員による店舗での遊技機の利用を効果的に促進できるとともに、遊技機の利用者によるウェブサイトでの会員登録を効果的に促進できることによって、店舗での遊技機の利用とウェブサイトでの会員登録との相乗効果を向上させることが可能な遊技用プログラムを提供することができる。